

ふれあいファミリアミーティング（細野区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
1	町の高齢化対策について 愛川町も高齢化が進んでいる。これを打破するために町として何か対策をしていますか。例えば水源地を利用した町おこしなど	政策秘書課	町では、企業誘致条例に基づく税の軽減や雇用奨励金の交付等による雇用の創出をはじめ、就労相談会や介護・看護職等への奨学金返済助成などによる就労促進に加え、近年の多様な働き方を踏まえた起業支援によるビジネス環境の創出など、若い世代が地域で働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。 また、三世代での同居や新婚生活への支援のほか、結婚・出産・子育てなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開することで、若い世代が魅力を感じる定住環境の創出にも努めています。 こうした取り組みの結果、令和5年中の社会増減数（転出者と転入者の差し引き）が231人の増となるなど、一定の成果が挙げられているところです。 なお、現在、水源地跡地の利活用については、町の地方創生を推し進めるための「観光・産業連携拠点づくり事業」として、物産販売所などを整備する予定となっています。
2	空き家の多い場所の見回りについて 半原地区は空き家が多くあるため、台風や雷などによる火災・倒壊などが心配です。町として見回り等の安全対策をしてほしい。	環境課	町では、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者の把握や適正管理についての改善依頼・助言を行うなど、空き家の解消や発生抑制に向けた様々な取り組みを継続的に行っています。 町内全域の空き家の実態調査を隔年で実施しており、直近の令和4年度の調査において、半原地区の空き家を把握しております。 この実態調査の結果に基づき、危険な空き家については所有者を調査し、適正管理の依頼通知を送付するなど、状況を注視しておりますが、生活環境や景観の阻害などの相談がありましたら、町環境課へご連絡をいただきたいと存じます。
3	道路管理による安全対策について 町全体の停止線や横断歩道の白線が消えかかっている場所、樹木で標識が見えにくい場所が多くある。町として、一度目視確認をして頂き安全対策を実施してほしい。	住民協働課	横断歩道については、本年6月に現地調査を実施し、補修が必要な箇所を県公安委員会に要望いたしましたほか、区画線については、町内全体の優先度を考慮した中で補修を進めているところです。 今後もパトロールにおいて補修等が必要な箇所を把握した際には、補修要望を行うとともに、交通安全施設の支障となっている樹木等があった際には、適切に対応をしてまいります。 また、補修等が必要な箇所がありましたら、住民協働課へご連絡ください。
4	粗大ごみの回収処理申込み券販売場所について 粗大ごみの処理方法が、回収処理申込み券を、コンビニやスーパーなどで購入し、家電はさらにリサイクル券が必要になり、郵便局に行き購入している。これらの券を美化プラントで一括して購入できるようにしてほしい。	環境課	粗大ごみを個別訪問収集される場合には、粗大ごみ処理券を美化プラントや町依頼店（コンビニや個人商店など）で購入していただいておりますが、家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、家電リサイクル法により販売店を通して納める「料金販売店回収方式」と、販売店を通さずに納める「料金郵便局振込方式」の2つの方式が定められていることから、美化プラントで取り扱うことができませんので、ご理解願いたいと存じます。
5	不法投棄禁止標識について 細野橋下の沢にゴミ捨て者が多いので禁止標識（大きく目立つ配色）を希望します。（ホンダの裏辺より細野児童館くらいまでの約400mぐらい、所どころに不法投棄禁止の看板あり。）	環境課	11月12日に区長ほか関係者の立ち合いのもと、不法投棄を注意喚起する看板の設置位置を確定しましたので、あらためて日程を調整して設置いたします。
6	南山林道の道路交通標識について 南山林道の半原越えまでは、サイクルロードのようで自転車の運動練習者が多い、又時々カーレースかと思われる車が通過する。事故等起きた時、場所報告でこまるので500mごとの標識等の設置希望します。（熊の出没、倒木、ガケ崩れ等の確認場所にも必要と思われます。）	農政課	現在、林道の危険箇所や見通しの悪い箇所にはガードレールやカーブミラーを設置するなど安全対策に努めておりますことから、新たな標識の設置は考えておりませんが、町が設置するミラーについては、管理番号を付して管理していますので、万が一、事故等が発生した場合はそれらの情報をもとに位置関係が把握できることについて、消防や警察などの関係機関等へ情報共有を行っております。

ふれあいファミリアミーティング（細野区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
7	細野クラブの防草シートについて 細野クラブの防草シート、のり面がくずれて来ている。専門の方に診断してもらいたいと思います。このままだとクラブがくずれ周辺に迷惑がかかり、大変な事になると思います。修繕等、お金はどの位かかるのか等いろいろな事が生じると思います。（中細野児童遊園地の土手）	都市施設課	11月8日に現地を確認し、補修につながるような防草シートの変形や地面のひび割れ等は見られませんが、引き続き、現地の状況を経過観察してまいりたいと考えております。
8	富士山噴火を想定した防災対策、訓練について 富士山が噴火した場合の降灰量の予測値が示されました。図表では愛川町は15cm～30cm相当の灰が降るとの予測です。また、降灰は半月程続くとも言われています。 私は雲仙岳の火砕流が発生したとき、仕事で熊本にいましたので、翌日、熊本市内に積もった灰を見ましたが、非常に粘りがあるので驚いた記憶があります。このような灰が数十センチ積もれば灰の除去は困難を極め道路は通行できず、電気をはじめとしたインフラは大きな影響を受けます。住宅も屋根の灰の重さに耐えられないで押し潰される家も出る事と思われます。 地震や豪雨被害とは別次元の被災が想定されます。ぜひ被害を想定した防災訓練など計画して実施をお願いします。 ●降灰によってより危険となる場所を示すハザードマップ作成 ●健康被害の防止策と、防止訓練 ●降灰の除去方法と集めた灰の集積場所の確保 ●自分たちでやるべき対応と、やってはいけない行動を決めて住民に周知する	危機管理室	降灰に関するハザードマップにつきましては、神奈川県が作成した「富士山火山防災マップ」を活用してまいりますほか、噴火に係る各種訓練については、地震災害とも関連が高いため、今後、地震訓練に合わせて、降灰に伴う防災訓練や健康被害の防止訓練につきましても、実施できるよう検討いたします。 なお、本年度開催した「防災のつどい」では、温泉地学研究所長を講師としてお迎えし、火山活動を含めた地学に基づく防災講話をいただいたところであり、引き続き、同様の啓発活動を実施させていただきます。 また、降灰の除去方法と集積場所の確保につきましては、地域防災計画に定めております災害廃棄物の処理方法に基づき適切な対応を講じてまいりますほか、災害発生時の行動などについても防災訓練やホームページなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

ふれあいファミリアミーティング（細野区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
9	熊対策について 今年は特に熊の出没情報が多数あります。場所も広範囲に亘り町のホームページでも細かく情報が開示されています。この付近に出没する熊は冬眠するかどうか知りませんが、通常この時期の熊は冬眠に備えて餌を漁る（脂肪を蓄える）と言われていいますので、子育て期と同じように危険な存在です。 ●個体はどこに住処があるのかの調査はされていますか ●獣道（出没のルート）の特定はできているのか ●通学路は安全ですか（必要の場合、熊除けの鈴等） ●登山道などに注意看板 ●収穫を放置している畑（広がったかぼちゃ畑など）耕作者への指導	農政課	クマ対策につきましては、県と市町村が連携した対応を取ることとなっており、「個体の住処の調査」及び「出没ルートの特定」について、県の所管課に確認したところ、クマは非常に広い行動範囲を持っていることから事案ごとの住処調査は行っておらず、出没ルートにおきましても特定していないとのことでした。 また、「通学路の安全確保」、「登山道などの注意看板設置」、「収穫放置畑への指導」については、県が策定した「神奈川県人里でのツキノワグマ出没等の対応マニュアル」等に基づき対応しています。 具体的には、町では、通学路の安全確保策として、小中学校への速やかな情報提供を実施しておりますほか、登山道をはじめとした出没エリアにおける注意喚起看板等の設置や、収穫を放置している畑の耕作者や養蜂農家に対しては、エサとなりえる誘因物の適正管理や藪などの刈り払いを行っていただくようチラシや町ホームページを通じ周知に努めているところであります。
10	町道交差点にミラーを設置してほしい 中細野地区の、向原橋から2車線の町道に出る交差点では、上新久方向から下ってくる車の確認をするためには、車を大きく前方に出さないと視認できません。角のお墓に加え伸びた草が障害となっているからで、軽自動車の車高では全く見えません。馬渡方面から上る車はミラーがあり確認できますが（この方向はミラーがなくても視認は可能）、上新久方面を見るミラーはありません。両方向を見る事のできるミラー設置をお願いします。（特に出勤時はスピードが出ていて危険です）（別紙1）	住民協働課	カーブミラーの設置については、毎年、各行政区からの要望や現地確認などにより設置候補個所を取りまとめ、その中から優先度を考慮して計画的に設置しています。ご要望の箇所についても、町全体の優先順位等を考慮して、設置の検討をしてまいります。
11	暗い区間に街灯増設を希望します。 既設街灯は間隔が広いため光が届かずに暗い。沢沿いなことと木々が多いため日中でも薄暗く、防犯の対策のためにも街灯の増設が必要だと思えます。（別紙1）	住民協働課	防犯灯の設置については、毎年、各行政区からの要望や現地確認などにより設置候補個所を取りまとめ、その中から優先度を考慮して計画的に設置しております。ご要望の箇所についても、町全体の優先順位等を考慮して、設置の検討をしてまいります。
12	既存街灯まわりの枝払いをお願いします。 街灯よりも低いところに木々の枝が伸びて広がり、街灯の光を遮っています。（別紙1）	住民協働課	11月14日に防犯灯まわりの枝払いを行いました。引き続き、適切な管理に努めてまいります。
13	細野区の電線まで伸びた樹木の枝切りについて 細野区全体にイえることですが、町道脇の樹木が電線にかかり危険な状態です。台風等の際には電線が切れる恐れがあります。過去には実際に電線が切れて長時間停電になったことがあります。 こうした事故を未然に防ぐため、区の方から枝切りを要望するのではなく、日常のパトロールを通じて伐採したり、東電、N T T へ伐採を要請願います。	道路課	道路パトロールや住民からの通報により、電線に樹木がかかっている箇所を確認した場合、東京電力など電線の所有者へ連絡し、必要に応じて木の枝払いや伐採などの措置を講じていただいております。

ふれあいファミリアミーティング（細野区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
14	自治会加入者減少対策について 1. 愛川町の自治会員の減少と役員辞退 ・令和6年4月1日現在の愛川町会員加入率の平均は46.9％であり、最少は15.9％、21行政区の内10の行政区が50％を切っています。平成21年度の平均は70.5％であり10年で24％の減少です。平成19年～平成24年の減少率年平均0.6％ですが、平成25年から令和6年のデータでは毎年の減少率が平均1.8％と3倍減少しています。 2. 人口減少化と世帯数の増加 ・愛川町の人口は平成22年と比較し、令和5年の人口は4.06％の減少ですが外国人の人口は10.8％増加している。又、人口減少に対し、世帯数は平成22年と令和5年の比較では17％増えている。 3. 愛川町人口の高齢化 ・平成22年と令和5年の比較、令和2年と令和5年の比較を表に示す様に70代～90代の高齢化が顕著であり、50代～70代に区長、会長が多い ・会員、役員の辞退、自治会会員の脱退、なりたくない理由 A 会費を払いたくない B 面倒くさい C 班長、会長になるのは嫌だ D 会員になるメリットがない E 自治会に入らなくても支障ない F 役員の活動がきつい、高齢になり体調も心配 G 役員の会合、活動に出られない時、他の役員に対し申し訳ない気持ちになる ・上記の、会員、役員の辞退、自治会会員の脱退、辞退する理由は危惧するべきと思います。又、数値が示す通りこのまま手を打たないでいると自治会の存続が難しい、町の対策をお聞きしたい。 ・外国人への自治会の愛川町の啓もう活動は有効且つ機能しているかお聞きしたい。	住民協働課	町では、地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしている行政区に対して、様々な支援を行っており、これまでも「行政区協力交付金」や「地域づくり活動費交付金」をはじめ、地域集会施設の整備補助などの財政面での支援のほか、自治会を経由する配布物の削減や委員等の推薦依頼の見直しなど、負担軽減にも努めてまいりました。 また、国籍を問わず、他市町村から転入されてきた方々に、役場の住民課窓口で自治会の案内チラシを配布し、自治会加入を呼びかけているほか、町の広報紙やホームページを通じて、自治会活動の重要性についてPRを行うなど、あらゆる機会を通じて加入促進に取り組んでいるところです。 なお、外国籍の方には、自治会という日本独自の地域コミュニティについて理解をいただく必要があることや加入後にも言語の違いによるコミュニケーションなどの課題も考えられるほか、在留資格によっては短期で帰国することが前提の方もいられますので、すべての外国籍住民に自治会の加入を求めるのではなく、それぞれの段階に応じた地域での共生を進めてまいります。 今後も、自治会に対して、他の先進事例に関する情報提供や時勢に沿った支援策の検討を行うなど、行政区の区長で構成する区長会と一緒に、地域コミュニティの活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ください。

ふれあいファミリアミーティング（細野区） 別紙1

No.	参考資料等
11	馬渡方面を見るミラーはあるが、 上新久方面を見るミラーなし
12 13	この区間が暗いため街灯増設を希望します。 既存街灯まわりの枝払いをお願いします。

1.

行政区世帯数・自治会加入世帯数の推移(各年度4月1日現在)									
行政区	平成19年度			平成22年度			令和6年度		
	世帯数	加入世帯数	加入率	世帯数	加入世帯数	加入率	世帯数	加入世帯数	加入率
桜台団地	204	138	67.6%	179	125	69.8%	195	31	15.9%
平 岡	435	288	66.2%	460	280	60.9%	668	203	30.4%
六 倉	1,319	810	61.4%	1,402	837	59.7%	1,951	634	32.5%
小 沢	500	351	70.2%	529	353	66.7%	683	255	37.3%
桜 台	990	670	70.0%	958	640	66.8%	1,155	436	37.7%
上熊坂	1,008	1,022	63.6%	1,637	1,080	64.8%	2,070	804	38.8%
熊 坂	1,894	1,073	83.3%	1,859	1,208	65.0%	2,377	1,007	42.4%
大 塚	862	634	73.5%	895	610	68.2%	1,135	499	44.0%
二井坂	819	521	63.6%	807	529	65.6%	1,114	512	46.0%
原 田	529	428	80.9%	550	408	74.2%	601	300	49.9%
春日台	1,310	973	74.3%	1,386	993	71.6%	1,568	793	50.6%
細 野	1,211	853	70.4%	1,259	936	74.4%	1,330	708	53.2%
坂 本	223	163	73.1%	211	154	73.0%	261	151	57.9%
面 向	476	424	89.1%	528	427	81.2%	585	343	58.6%
田 代	1,251	1,035	82.7%	1,287	1,023	79.5%	1,329	801	60.3%
三 増	658	480	72.9%	644	485	72.2%	617	386	62.6%
角 田	362	291	80.4%	380	301	79.2%	405	280	64.2%
川 北	328	293	89.3%	326	264	81.0%	319	236	74.0%
宮 本	438	377	86.5%	447	394	85.9%	423	318	75.2%
下谷ノ雪山	68	72	83.7%	92	75	81.5%	82	64	78.0%
箕 輪	394	258	65.5%	403	259	64.3%	338	271	80.2%
計	15,055	11,254	71.9%	16,237	11,391	70.2%	19,208	9,013	46.9%
赤い数字は加入率70%以下の地区									
								1900	9.9%
								世帯数減地区	

2.

年代別人口の増減		
	令和5年と平成22年の比較	令和5と令和2年の比較
0～9歳	-23.18%	-7.79%
10代	-20.57%	-7.83%
20代	-1.90%	1.64%
30代	-22.38%	-4.60%
40代	-14.51%	-12.38%
50代	18.98%	11.15%
60代	-27.78%	-10.58%
70代	25.87%	2.03%
80代	80.27%	22.83%
90代 (98才迄)	75.22%	35.71%
100以上	平成22は99才以上と表記	-42.86%

15

3.

